令和６年度第４回村長定例記者会見　質疑応答発言要旨

（日　時：令和７年２月２７日（木）午前 10 時～11 時／会　場：東海村役場　庁議室）

今回の記者会見で発表した内容に関する質疑応答

記者：　令和７年度予算（案）において，年間２億円をかけてインフラのメンテナンスを行うとあるが，他の自治体でも同規模で行っているか。

村長：　公共施設 20 施設の修繕や小規模工事を一括して委託するというのは，あまり他自治体ではやっていないかもしれない。施設管理には専門知識が必要だが，現在東海村では建築職が少なく，事務職員が勉強して対応している状況であり，負担が大きい。また，経験がある職員を，施設を管理する課に異動させることなどの人事上の難しさや，必要なタイミングで改修するためには，専門家に委託した方が良いと考える。その分予算は掛かるが，負担が減った職員は本来の事務に時間を割くことができ，また，先ほど伝えた人事上の課題を解消し，結果的には業務の効率化につながる。

記者：　令和７年度予算（案）の一般会計で，239 億円は過去最高額とのことだったが，２年連続の更新であるか。

村長：　令和５年度以降は毎年度最高額を更新している。

記者：　令和７年度実施計画（案）で，小・中学生，高校生に年額６万円の給付金を支給するとあるが，県内自治体では東海村が初めてとなるか。

村長：　入学祝い金など，一時給付金として支給している自治体はあるが，継続的な給付金としては東海村が初となる。また，対象を 18 歳まで含んでいる点でも珍しい事業といえる。

記者：「こども・わかもの応援給付金」は今後毎年続けていくか。

村長：　財源の課題等はあるが，期限は具体的に決めておらず，一定程度継続していきたい。

記者：「こども・わかもの応援給付金」の対象者は，どの時期に村内に住んでいることが条件か。また，この給付金を子どもたちの習い事等に使ってほしいと話があったが，村への愛着を高めるなど，村としてどういった効果を見込んでいるか。

村長：　令和７年５月１日から７月１日まで村に住民登録がある小学校就学から 18 歳までの子を対象とする。効果としては，東海村で育った子どもたちが色々なことを経験し，村から応援されている実感を持つことで，村への愛着心を高めることを期待している。U ターンを望んでいるわけではなく，子どもたちがどこへ行っても，胸を張って「東海村が出身です」と誇りを持って言ってもらえるだけでも十分だと考えている。

記者：　提出議案の中にリースに関する追認とあったが，他の自治体でも似た事例はあるか。

村長：　教師用指導書等に関して消耗品として取り扱っている自治体もあるため，自治体によって解釈に違いはある。割賦販売とみれば買い入れをしていると解釈できるため，議決を得るべきと判断した。

記者： 気づいたきっかけはあったか。

村長： 他自治体が追認議案として提出しているのをニュースで見たことがきっかけの一つ。また，中央公民館分館のプレハブについて，近々リースが終了し無償譲渡を受けるため，手続きについて調べた結果，本来議決を得るべきではないかと話になり，全庁的に他にも議決を受ける案件はないか確認したところ，議案の通りとなった。

記者： リースに掛かる費用について，事前に議決はもらっていたか

村長： 予算として承認はいただいていた。しかし，契約の際に，議決に付すべき案件として予算とは別に議決をもらうべきであった。

記者： 議会に説明は既にしたのか。また，そのとき議員の反応はどうだったか。

村長： 既に説明している。他の自治体でも話題になっており，村でも調査していることは議員の皆さんは知っていたと思うため，説明した際はご理解いただき，それほどご指摘を受けたわけではない。

記者： 無償譲渡時に，返却しておけば問題はなかったのか。

村長： 確かに選択肢として返却も考えられるが，リース契約時には既に無償譲渡いただく前提で契約していたため，やはり議決をいただくべきだった。

今回の記者会見で発表した内容以外の質疑応答

記者： ２月に東海第二原発の中央制御室で出火があり，県知事から直接社長に対して厳重注意の文書を渡し，同日，東海村からも厳重注意があったと思うが，改めて受け止めと厳重注意の意図を教えてほしい。

村長： 本社にて社長にお渡したのは，安全管理の徹底についての要請書である。中央制御室という場所も含めて，深刻な案件と受け止め，改めて厳重注意するとともに，安全管理の徹底するよう要請書を提出した。どういう原因で火災が起きたかは突き詰めてもらわなければならないし，二度とこのようなことが起こらないよう，組織文化や体制を含めて，どう安全管理を徹底していくかは事業者に回答してもらわなければならない。

記者： 知事名で厳重注意するというのは史上初だと思うが，その点，村長はどう受け止めているか。

村長： 県の文書を拝見したが，今までは部長名だったの対し今回は知事名で提出しているというのは，頻繁に起きている点や中央制御室といった心臓部とも言える場所で火災が起きることはあってはならないことであるため，危機感から知事も強い指導を行ったのではと感じている。

記者： 今回の中央制御室での火災は，再稼働の動きに影響を与えると考えているか。

村長： 県の指導や原子力規制庁の今後の対応を踏まえて，事業者が今後どういった姿勢を示すのかによって，再稼働についても影響は出てくると思う。

記者： ハード面とソフト面両方あると思うが，それは，審査がより厳しくなるという意味合いか。

村長： 現状，防護壁の問題も依然残っているが，この点に関しては原子力規制庁がしっかり判断すると思う。また，

安全運転の管理体制については，信頼できる会社として皆さんから評価されるための姿勢や努力が，今後どういう風に示されるかにかかってくると思う。

記者： 総合戦略において転入人口を増やしたいとあった。現在主力産業として東海第二原発は厳しい現状に置かれていると思うが，今後原子力と共存していくような村の運営をしていくかどうか，村長の意見を聞きたい。

村長： 現在，産業振興ビジョンを作成中であり，やはり基幹産業である原子力は一定程度強調していく必要性はある。また，ビジネスチャンスの１つとして，東海発電所の廃炉作業や原子力機構の研究施設の廃止措置などにメンテナンス業者が参入するなど，まだまだ産業としての可能性はあると考えている。産業振興ビジョンの中でもその点について触れており，研究会を創るなど新たなスタートアップを支援など行っていくため，発電にこだわらず村として活かせるものは活かしていきたい。

記者： それを踏まえてお伺いします。間もなく三期目の任期が夏頃に切れるというところで，四期目への出馬の意欲というのはいかがでしょうか。

村長： 12 月にも言いましたが，今は熟慮中としか言えません。未定です。